

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	0114000324745
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	板橋区幸町			余白	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
16番32	宅地	80.65		16番10から分筆 〔平成14年9月11日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成14年8月29日 第30068号	原因 平成14年8月29日売買 所有者 練馬区石神井町二丁目26番11号 飯田建設工業株式会社 順位5番の登記を転写 平成14年9月9日受付 第31142号
2	所有権移転	平成15年2月21日 第5217号	原因 平成15年2月21日売買 所有者 板橋区幸町16番10号 岡本守
3	所有権移転	令和6年6月27日 第23117号	原因 令和6年6月27日売買 所有者 東京都北区西ヶ原四丁目50番1号 有限会社シュウエックス 会社法人等番号 0115-02-002975
4	所有権移転	令和6年10月25日 第37794号	原因 令和6年10月25日売買 所有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 会社法人等番号 0114-01-011295

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成14年8月29日 第30069号	原因 平成14年8月29日設定 極度額 金9,500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 練馬区石神井町二丁目26番11号 飯田建設工業株式会社 根抵当権者 千代田区内幸町一丁目1番5号 株式会社みずほ銀行 (取扱店 西池袋支店) 順位16番の登記を転写 共同担保 目録め第8156号 平成14年9月9日受付 第31142号
2	1番根抵当権抹消	平成15年2月21日 第5216号	原因 平成15年2月21日解除

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K14626 (1/1) 1/3



順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	抵当権設定	平成15年2月21日 第5219号	原因 平成15年2月21日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金3,700万円 利息 年2・100% (年365日日割計算) 損害金 年14・5% (年365日日割計算) 債務者 板橋区幸町16番10号 岡本守 抵当権者 北区豊島一丁目10番10号 王子信用金庫 共同担保 目録(㊦)第9516号
4	3番抵当権抹消	令和4年9月28日 第29492号	原因 令和4年9月2日弁済
5	抵当権設定	令和6年6月27日 第23118号	原因 令和6年6月27日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金3,300万円 利息 年2・2% (年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 東京都北区西ヶ原四丁目50番1号 有限会社シュウエックス 抵当権者 東京都新宿区四谷二丁目13番地 第一勧業信用組合 (取扱店 巣鴨支店) 共同担保 目録(㊦)第4488号
6	5番抵当権抹消	令和6年10月25日 第37793号	原因 令和6年10月25日弁済
7	根抵当権設定	令和6年10月25日 第37796号	原因 令和6年10月25日設定 極度額 金5,100万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 根抵当権者 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一 丁目10番地8 株式会社武蔵野銀行 (取扱店 和光支店) 共同担保 目録(㊦)第5562号

共同担保目録			
記号及び番号	(㊦)第5562号	調製	令和6年10月25日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	板橋区幸町 16番32の土地	7	余白
2	板橋区幸町 16番地32 家屋番号 16番32の建物	5	余白



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K14626 (1/1) 2/3



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局板橋出張所管轄)

令和6年11月14日

東京法務局新宿出張所

登記官

宮崎久昭

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K14626 (1/1)





表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	0114000328189
所在図番号	余白				
所在	板橋区幸町 16番地32			余白	
家屋番号	16番32			余白	
①種類	②構造	③床面積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造スレート葺3階建	1階	33.95	平成14年12月6日新築	
		2階	29.81	〔平成15年2月10日〕	
		3階	16.56		
所有者	板橋区大山西町57番10号スカイマンション大山101 岡本守				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成15年2月21日 第5218号	所有者 板橋区幸町16番10号 岡本守
2	所有権移転	令和6年6月27日 第23117号	原因 令和6年6月27日売買 所有者 東京都北区西ヶ原四丁目50番1号 有限会社シュウエックス 会社法人等番号 0115-02-002975
3	所有権移転	令和6年10月25日 第37795号	原因 令和6年10月25日売買 所有者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 会社法人等番号 0114-01-011295

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成15年2月21日 第5219号	原因 平成15年2月21日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金3,700万円 利息 年2・100% (年365日日割計算) 損害金 年14・5% (年365日日割計算) 債務者 板橋区幸町16番10号 岡本守 抵当権者 北区豊島一丁目10番10号 王子信用金庫 共同担保 目録(め)第9516号
2	1番抵当権抹消	令和4年9月28日 第29492号	原因 令和4年9月2日弁済
3	抵当権設定	令和6年6月27日 第23118号	原因 令和6年6月27日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金3,300万円 利息 年2・2% (年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算)

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			債務者 東京都北区西ヶ原四丁目50番1号 有限会社シュウエックス 抵当権者 東京都新宿区四谷二丁目13番地 第一勸業信用組合 (取扱店 巣鴨支店) 共同担保 目録(注)第4488号
4	3番抵当権抹消	令和6年10月25日 第37793号	原因 令和6年10月25日弁済
5	根抵当権設定	令和6年10月25日 第37796号	原因 令和6年10月25日設定 極度額 金5,100万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都板橋区赤塚五丁目5番5号 株式会社スマイルエコ 根抵当権者 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8 株式会社武蔵野銀行 (取扱店 和光支店) 共同担保 目録(注)第5562号



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局板橋出張所管轄)

令和6年11月14日

東京法務局新宿出張所

登記官

宮崎久昭

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、  
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K14627 (1/1)



2/2